

横浜市健康福祉局 経営に関する方針(素案)

団体名	公益財団法人 寿町勤労者福祉協会		所管課	健康福祉局保護課 援護対策担当																									
方針（経営の方向性）																													
外郭団体としての必要性、役割	<p>国県市が合同で設置した寿町総合労働福祉会館を管理するため、県市が共同出資で設立した団体であり、設立以来地域や利用者の福祉の向上のため尽力し、貢献してきた。地域や利用者の状況やニーズは、設立当初とは、変化してきたが、その変化を見ながら、それに対応しつつより良い会館の運営にあたってきた。過去から現在までの状況を継続的に把握してきた団体であり、ノウハウも十分蓄積しているため、今後も過去からの地域の経緯をふまえつつ、現在の地域の特性にあたった、地域や利用者の福祉の向上に寄与していくことを期待している。</p>																												
団体経営の方向性（団体分類）	事業等の再整理に取り組む団体		経営改革方針 (旧方針)における団体分類	引き続き経営努力が必要な団体																									
方向性の考え方（理由）	<p>現在、会館の再整備が進行中であり、事業方法を大きく転換する予定になっている。 昭和49年の協会設立以来、会館の管理運営をとおして、地域の状況の変化、ニーズの変化に対応しつつ、労働者及び地域の福祉の向上に、大きく貢献してきている。 今後は、団体としての財政基盤をさらに改善し、これまでに蓄積した経験を最大限活かして、地域や利用者の福祉の向上に力を発揮することを期待している。また現在会館の再整備が進行中であるため、解体等工事期間中は寿地区内の仮設施設にて事業を継続する。</p>																												
方針の期間	平成27～30年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他（寿町総合労働福祉会館再整備のため）																										
協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）																													
<p>【取組の概要】</p> <p>寿地区は近年、単身の高齢者、障害者、要介護者等の一層の増加に伴い『福祉ニーズの高い街』となっています。また、多くの住民が、1室平均3畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題となっています。こうした地域の現状とニーズに対応して、寿町勤労者福祉協会は、住民をはじめ誰もが、自らの健康に留意して、安全で楽しく充実した毎日を過ごすことができ、自立が促進され、お互いに支えあい、交流しやすい開かれたまちづくりを進める事業を展開していきます。また、当協会の取り組みを支える財政運営と組織体制を構築するため、次の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの包括的な支援を行う事業や、住民の「生きがいづくり」、「地域コミュニティづくり」にかかる事業などを、ニーズに合わせて幅広く展開する取組み。 ○診療事業の拡大や新たな受託事業の確保等により、安定的な財政運営を可能とする取組み。 ○新たな事業展開を協会職員が一丸となって支え、推進できる組織づくりを行う取組み。 																													
<p>1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>団体の目指す将来像</td><td colspan="4">地域と連携した、福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの住民への包括的支援、生きがいづくり等を行います。</td></tr> <tr> <td>現在の取組</td><td colspan="4">寿町総合労働福祉会館運営を通じた福祉、医療サービスの提供や生きがいづくりを行っています。</td></tr> <tr> <td>方針期間の主要目標</td><td>①診療事業の拡大（地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等） ②それぞれの居場所・出番・紹介事業の実施（仕事チャレンジ・アシスト事業等）</td><td>25年度実績</td><td>①健康診査受診者234人 ②新規</td><td>①健康診査受診者数500人（H30目標） ②参加登録者数 150人（H30目標）</td></tr> <tr> <td>具体的な取組</td><td colspan="4"> ①地域や関係機関等と連携し、健康診査の受診を推奨することで健診事業の拡充を図り、受診者数の増加を図ります。 ②現行の仕事チャレンジアシスト事業卒業生、自己啓発教室受講者等の居場所となり、それぞれの希望や能力を生かした出番を用意することにより、社会貢献、社会参加をサポートする仕組みを構築し、参加登録者の増加を図ります。 </td></tr> <tr> <td>市</td><td colspan="4">各事業について進捗を管理し、必要に応じて助言・指導を行います。</td></tr> </tbody> </table>					団体の目指す将来像	地域と連携した、福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの住民への包括的支援、生きがいづくり等を行います。				現在の取組	寿町総合労働福祉会館運営を通じた福祉、医療サービスの提供や生きがいづくりを行っています。				方針期間の主要目標	①診療事業の拡大（地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等） ②それぞれの居場所・出番・紹介事業の実施（仕事チャレンジ・アシスト事業等）	25年度実績	①健康診査受診者234人 ②新規	①健康診査受診者数500人（H30目標） ②参加登録者数 150人（H30目標）	具体的な取組	①地域や関係機関等と連携し、健康診査の受診を推奨することで健診事業の拡充を図り、受診者数の増加を図ります。 ②現行の仕事チャレンジアシスト事業卒業生、自己啓発教室受講者等の居場所となり、それぞれの希望や能力を生かした出番を用意することにより、社会貢献、社会参加をサポートする仕組みを構築し、参加登録者の増加を図ります。				市	各事業について進捗を管理し、必要に応じて助言・指導を行います。			
団体の目指す将来像	地域と連携した、福祉、医療、介護予防、健康づくりなどの住民への包括的支援、生きがいづくり等を行います。																												
現在の取組	寿町総合労働福祉会館運営を通じた福祉、医療サービスの提供や生きがいづくりを行っています。																												
方針期間の主要目標	①診療事業の拡大（地区住民の健康意識の向上のための健康診査事業拡充等） ②それぞれの居場所・出番・紹介事業の実施（仕事チャレンジ・アシスト事業等）	25年度実績	①健康診査受診者234人 ②新規	①健康診査受診者数500人（H30目標） ②参加登録者数 150人（H30目標）																									
具体的な取組	①地域や関係機関等と連携し、健康診査の受診を推奨することで健診事業の拡充を図り、受診者数の増加を図ります。 ②現行の仕事チャレンジアシスト事業卒業生、自己啓発教室受講者等の居場所となり、それぞれの希望や能力を生かした出番を用意することにより、社会貢献、社会参加をサポートする仕組みを構築し、参加登録者の増加を図ります。																												
市	各事業について進捗を管理し、必要に応じて助言・指導を行います。																												

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 事業の再整理や民間主体の運営に向けた取組

団体の目指す将来像	寿町総合労働福祉会館の再整備に伴い管理運営団体である協会のあり方についても検討し、地区住民や地域の課題に対する協会の役割を定めます。				
現在の取組	寿町総合労働福祉会館再整備に向け、会館のあり方について関係機関団体・地域と話し合いを進めるとともに、再整備を契機に協会の経営向上に向け協会内での検討を行っている。、				
方針期間の主要目標	①会館のあり方について、関係機関・地域で検討し、再整備後の会館に必要な機能等について市に提示する。 ②協会の在り方について検討し、会館整備後の協会の役割を定める。	25 年 度 実 績	①新規 ②新規	目標 数 値	①市への検討結果の提示 ②協会の運営方針の策定
具体的取組	<p>市 協会の役割や本市との連携内容について、協議の上引き続き事業の整理を行っていきます。</p> <p>団体 平成28年度から仮設会館へ移転し運営するとともに、会館再整備後の協会のあり方、事業について、今後は横浜市と協議、調整しながら検討を行います。</p>				

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	既存の事業の充実、新規事業の拡大によって、より自立的で安定した経営を実現します。				
現在の取組	診療所事業についてはスタッフの充足を図ると共に収支改善を継続し、平成23年度からは黒字収益となっています。				
方針期間の主要目標	①診療事業拡大による増収 ②新たな事業開始・増収	25 年 度 実 績	①診療事業収益 170,175千円 ②新規	目標 数 値	①診療事業収益 176,819千円(H30目標) ②準備(H27)→実施(H28)→事業拡大(H30)
具体的取組	<p>団体 ①前記（1 公益的使命の達成に向けた取組①）により、当診療所での健康診査の受診者数増を実現し、診療事業の増収を図ります。 ②前記（1 公益的使命の達成に向けた取組②）により、介護予防や地域の魅力づくりなどに寄与する地域支援事業を実施するとともに事業を拡大し増収を図ります。</p>				
市	団体の増収に寄与する新規事業について、相談・調整に応じ、新たな事業展開に向けたフォローを行います。				

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	業務を安定的に発展させていくため、効率的な組織体制の整備及び人材育成を行います。				
現在の取組	平成25年10月1日に、公益財団法人に移行し、役員数についても削減を行っています。 平成27年度以降についても引き続き効率的な体制を維持し、事業を執行します。				
方針期間の主要目標	①運営効率向上のための組織体制のスリム化 ②業務の改善・効率化提案表彰制度の導入 ③組織運営及び地域ニーズに応えるスタッフ充実の人材育成（職員研修の充実）	25 年 度 実 績	①評議員6人、理事・監事7人体制 ②新規 ③内部研修延べ参加者数 21人実施	目標 数 値	①評議員・理事減員 理事1名減（H27）→評議員1名減（H29） ②年間業務改善提案数 40件(H30目標) ③内部研修年間延べ参加数 40人実施(H30目標)
具体的取組	<p>団体 ①平成30年度までに理事1人、評議員1人を減員します。 ②全職員が業務の改善・効率化の提案を行うこととし、全職員の提案制度への参加を目指します。また、全職員が参加できる内部研修の充実、実施に取り組みます。 ③組織運営及び地域ニーズに応えるスタッフの育成のため、内部研修等を充実します。</p>				
市	スタッフの育成のため、適宜研修の案内等情報提供を行います。				

公的な役割を担う外郭団体としての
団体と市との円滑な連携・協力体制の構築に関する取組

27年度以降の関与のあり方検討を踏まえて記載します。

新 方 鈑

審議の論点

寿町総合労働福祉会館は再整備が予定されており、再整備に係る基本計画が策定されたことから、団体の事業等を新たな会館の機能・役割に応じたものに再整理する必要があると考えます。団体に求める役割や再整理すべき具体的な事業等を明確にしてください。

審議の論点に対する局の考え方

再整備後の寿町総合労働福祉会館の運営方法や管理運営団体については未定ですが、現会館の管理運営者として、今後の会館の役割やあり方について市とともに検討を行っていただきたいと考えております。また、地域ニーズの高い福祉・保健・医療については引き続き提供を行い、健康づくりや自立支援機能などさらなるニーズに対応する事業の実施を期待します。

◆ 公益的使命の達成

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え方

◆ 財務の改善

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え方

◆ 業務・組織の改革

総務局等・監査法人の意見

所管局の考え方

団体名

公益財団法人 寿町勤労者福祉協会**団体概要** (平成26年7月1日現在)

- (1) 設立形態
公益財団法人
- (2) 設立年月日
昭和49年3月30日
- (3) 所在地
横浜市中区寿町4丁目14番地
- (4) 基本金
1,000千円（うち横浜市出資額550千円、出資割合55.0%）
- (5) 設立目的
労働者の福利厚生を図るとともに地域住民の福祉に関する事業を行い、もって労働者の勤労意欲の向上と地域住民の福祉向上に資することを目的とする。
- (6) 代表者
理事長 德田 文男（市退職者）
- (7) 役員員数
役員数 7人
うち常勤 2人（うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 1人）
うち非常勤 5人（うち横浜市現職 0人、うち横浜市退職 1人）
職員数 8人（うち横浜市派遣 0人、うち横浜市退職 0人）
- (8) 横浜市所管局課
健康福祉局保護課

主要事業

(平成26年7月1日現在)

ア 寿町総合労働福祉会館（横浜市普通財産貸付）の管理運営（横浜市から補助）

（延べ利用者数）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受付案内所	人 2,472	人 3,262	人 4,416	人 6,090	人 7,662
娯楽室	52,165	46,857	42,863	39,485	48,277
図書室	84,615	79,743	70,225	72,242	64,448
洗濯場	17,713	19,735	19,284	18,065	-
会議室	4,909	5,056	5,271	4,303	4,052
診療所 (うちDOTS診療)	26,895 (1,164)	30,642 (789)	31,917 (404)	32,770 (882)	32,820 (1,530)
浴場	32,838	30,697	27,549	24,880	25,356
第1ロッカ一室	32,304	31,096	26,705	12,477	2,528
第2ロッカ一室	33,184	33,026	33,093	5,142	-
ヘルパー作業室	5,322	6,164	6,688	6,014	-
寿クリーン センター	6,385	7,530	9,515	8,750	9,210
合 計	298,802	293,808	277,526	230,218	194,353

イ 横浜市寿生活館の管理運営（横浜市から受託）

(延べ利用者数)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
3階	児童ホール	人 8,394	人 8,976	人 8,952	人 9,080	人 8,894
	女性子供室	11,742	11,846	11,774	12,340	12,480
	児童図書室	10,456	10,913	10,866	11,800	11,976
4階	会議室	1,074	1,216	1,342	1,246	1,310
	集会室	6,496	6,516	6,530	6,508	6,476
	洗濯室	76,600	78,700	80,100	87,700	91,700
	シャワー室	76,600	78,700	80,100	85,200	88,700
	湯沸室	8,840	8,900	8,890	8,850	8,840
合 計		200,202	205,767	208,554	222,724	230,376
寿学童保育		24,766	25,702	25,744	26,092	26,068
高齢者・文化事業	囲碁・将棋の日	206	214	241	252	252
	映画クラブ	—	—	—	—	279
	カラオケの日	226	267	252	230	289
	高齢者映画会	314	378	370	118	56
	ぼっちや	—	—	—	—	185
	ストライクボール	—	—	—	—	160
	輪投げ	—	—	—	—	103
	ダーツ	—	—	—	—	61
	わくわくスポーツ	366	507	497	467	—
	ことぶき作品展	1,072	991	876	820	806
	ことぶき料理教室	9	44	84	71	76
	カラオケ大会	31	26	67	69	70
	バスハイク	—	—	22	23	21
合計		2,224	2,427	2,409	2,050	2,358

ウ 仕事チャレンジアシスト事業（横浜市から受託）

- (ア) 実施日数 185日
- (イ) 延べ参加人数 594人
- (ウ) 就労実績 4人

エ 地域連携・協力事業

- (ア) 地域福祉事業
- (イ) 広報事業
- (ウ) 地域連携事業
- (エ) 地域協力事業

公益的使命

横浜市ではなく団体が事業を行う理由

診療事業においては、地区内に当診療所を含む3つの医療機関が存在する。当診療所は、他の医療機関に比べ、

- ①内科・精神科とも充実した診療体制で行っており、併診する受診者も多いこと。
②長い歴史の中で地域医療の中心的な医療機関としての住民の信頼が厚いこと。
③他の医療機関では診療をためらわれる受診者なども積極的に受け入れていること。具体的には、地域の特性から社会保険未加入のうえ、治療費を持ち合わせていない患者のために医療費貸付けによる「特別診療」制度を実施していることや病気に関わる生活やお金についての不安を持つ患者が多いため、医療ソーシャルワーカーが常時待機して、相談業務を行うなど地域に必要とされていることなどがある。
④規則的な服薬が困難な、結核、アルコール依存症など精神疾患患者等への直接監視下の服薬も行っている。

主要な事業について、団体の設立目的、ミッションとの関連性

事業①

すえ⑤
この地区の特性上、

- この地区的特性上、

- ②赤ニムレス自立支援施設入所者の健康診断の受託

- ③現金のない受診者への医療の提供などを行っており、地域にとってなくてはならない医療機関であり、事業の設立目的及びミッションとの整合性はある。

閃の
事業②

狭い簡易宿泊所に居住し、安らぎを感じにくい日常生活を送る労働者及び地域住民にとって、憩いの場にふさわしい施設の管理及び地域と協働した地域コミュニティ作りの場としての施設運営を行っており、労働者の勤労意欲向上及び地域住民への福祉向上の面からも事業の設立目的及びミッションとの整合性がある。

的及
事業③

本施設の管理運営をしており、住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の更生と福祉向上の点から設立目的及びミッションとの整合性がある。

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

- ・勤労者の福祉厚生をはじめ、住民相互の交流など勤労者等のニーズを事業に反映させます。
 - ・会館利用者のニーズ調査を実施し、ボランティアや区民活動センター等の外部講師による会館利用者を対象とした自己啓発教室を年6回実施します。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

今後の取組についての考え方	参加者数を増やし、健康に対する意識や生活習慣の改善等、啓発効果の向上を目指す。 今後とも、日常生活の中で実践し継続できるよう、「健康づくり」のテーマを中心としたプログラムを、工夫・実施する。		
所管局の見解	地域のニーズを考慮したテーマ設定の元、目標項目を達成している。26年度以降についても引き続きアンケート等によるニーズの把握に努め、寿地区周辺住民の福祉の向上に努める。		
監査法人評価	S	監査法人コメント	自己啓発教室の開催回数、参加者数とともに目標を達成している。また、会館利用満足度については、目標を大きく上回る満足度を得ていることから、評価をSとした。 教室開催ごとに興味のあるテーマを参加者に調査して、講座内容に反映しており、今後も参加者のニーズに合った教室の開催に努めていただきたい。

その他取組状況及び所管局の課題認識

地区住民のニーズに沿った事業展開し、サービスの向上を図ることを目的としてニーズ調査を行い、これをもとに平成25年度には6回の自己啓発教室を開催し、120名の利用者にご参加いただきました。

また、調査の結果80%の満足度を達成しました。

協約項目は達成しているものの、平成25年度までは管理職の欠員や年度途中での職員の退職など、運営面での不安定に起因する事務処理の遅れ等がありました。

平成26年度当初には欠員の補充も完了しているため、改めて団体の公益的使命の達成に向けて寿町総合労働福祉会館の運営を行っていきます。

寿町総合労働福祉会館の再整備に伴う取組、再整備中及び再整備後の考え方等については、事業内容や管理運営方法、団体の役割まで含めて検討を進めています。

財務状況 (24年度、25年度：3月31日現在)

貸借対照表

(単位：千円)

	24年度	25年度
<資産の部>		
資産合計	80,722	106,192
流動資産	43,043	74,711
固定資産	37,679	31,480
<負債の部>		
負債合計	54,902	58,170
流動負債	36,776	49,230
固定負債	18,126	8,940
<正味財産の部>		
正味財産合計	25,820	48,021
指定正味財産	1,000	1,000

市からの財政支援

(単位：千円)

	24年度	25年度
補助金	67,017	63,422
委託料	47,185	47,972
市税等の減免	67	67

団体ごとの経営改革に関する方針（22年度策定）

- 団体における中期経営計画を策定し実現に向けて取り組みます。
- 診療所の固定費等の見直しを図り、診療事業の黒字化に向け収支改善に取り組みます。

第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

【協約事項 2】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度	
財 診療所の固定費等の見直しを図り、診療事業の収支相償を目標に収支改善に取り組みます。	診療事業収支	千円	目標	-	△ 12,000	△ 3,000	0	0	
			実績	△ 16,855	13,061	13,634	27,950		
取組状況	地域医療としての役割を果たすため、内科・精神科の診療体制の改善に取り組み、営業日全日診療できるよう、医師と医療スタッフの確保に努めた。								
目標と実績の差異原因	ニーズに基づき診療体制の拡充を図った結果、収支相償を目標とする収支改善が図られた。なお、監事の指摘により会計処理方法を改善したため、収支実績は大幅な黒字となった。（平成25年度2月・3月分の診療報酬を、当該年度の収入に計上した）								
今後の取組についての考え方	今後も受診者に適切な医療を提供できるよう、医師及び医療スタッフの確保を行い、医療相談やデイケアを含めた、地域医療の機能の充実を図る。								
所管局の見解	積極的に収支改善に取り組み、収支実績の黒字を達成しています。今後も収支相償を目標とし、さらなる経営改善を期待します。								
監査法人評価	S	監査法人コメント	診療事業収支については、監事の指摘により会計処理方法を改善した影響を加味しても、診療体制拡充によって目標を大きく上回る収支改善を達成していることから評価をSとした。						

【協約事項 3】	評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移					
				(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度	
財 人件費を見直し、正規職員の給与水準を平成22年度を基準として5%以上減額します。	給与減額率	%	目標	-	3	4	5	8	
			実績	-	3	4	8		
取組状況	当初定めた目標のとおり、給料の減額や特殊勤務手当の廃止等人件費の見直しを実行した。								
目標と実績の差異原因	25年度は、基本給を4%減額し、特殊勤務手当を廃止した。結果、当初定めた目標を大幅に超えて達成した。								
今後の取組についての考え方	社会経済状況に応じて、職員の人件費の適正化を検討する。								
所管局の見解	目標に沿った給与の減額を行い、人件費の適正化に努めている。								
監査法人評価	S	監査法人コメント	25年度は基本給の4%減額及び特殊勤務手当を廃止したことにより、目標を大きく上回って人件費削減を達成したため評価をSとした。						

その他取組状況及び所管局の課題認識

診療所にの固定費等を見直し、平成23年度には収支改善を達成し、黒字化しました。さらに、平成24、25年度についても引き続き黒字経営を継続しています。

正味財産増減計算書

(単位：千円)

	24年度	25年度
経常収益	315,669	332,810
経常費用	300,827	312,475
経常損益	14,842	20,334
経常外収益	0	1,927
経常外費用	87	60
経常外損益	△ 87	1,867
税引前当期損益	14,755	22,201
一般正味財産期末残高	24,820	47,021
当期指定正味財産増減額	0	0
指定正味財産期末残高	1,000	1,000
正味財産期末残高	25,820	48,021

人 事 組 織 (役職員数は各年度7月1日現在、人件費総額は25年度決算及び26年度予算)

役 職 員 数		(単位：人)	
		25年度	26年度
役 員 数		10	7
常勤役員		2	2
固有		0	0
市現職		0	0
市OB		1	1
非常勤役員		8	5
固有		0	0
市現職		5	0
市OB		0	1
職 員 数		11	9
固有		9	8
市派遣		0	0
市OB		0	0
嘱 託 員 数		6	9
固有嘱託		3	6
市OB嘱託		0	1

※職員数は、嘱託員数やアルバイト数を除く

人 件 費 総 額		(単位：千円)	
		25年度	26年度
人 件 費 総 額 (a)		86,800	81,489
役員報酬		12,407	11,997
職員人件費		47,044	44,034
退職給与引当預金支出額		7,152	3,431
法定福利費		20,197	22,027
総 収 入 (b)		334,737	312,442
人 件 費 割 合 (a/b)		25.9%	26.1%

※人件費は、嘱託員やアルバイトを除く

平均年齢・年齢構成 (26年7月1日現在)

区分	平均年齢	年齢構成				
		30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
全職員	40.6歳	1人	3人	4人	0人	1人
うち 固有職員	38.1歳	1人	3人	4人	0人	0人

※全職員は、嘱託員やアルバイトを除く

団体ごとの経営改革に関する方針 (22年度策定)

- 新公益法人制度への移行に合わせた人事組織面での整備に取り組み、理事・評議員等の役員体制を見直すとともに、給与体系の見直しを行い、固有職員がマネジメントを学び、経営を担っていく素地を作ります。

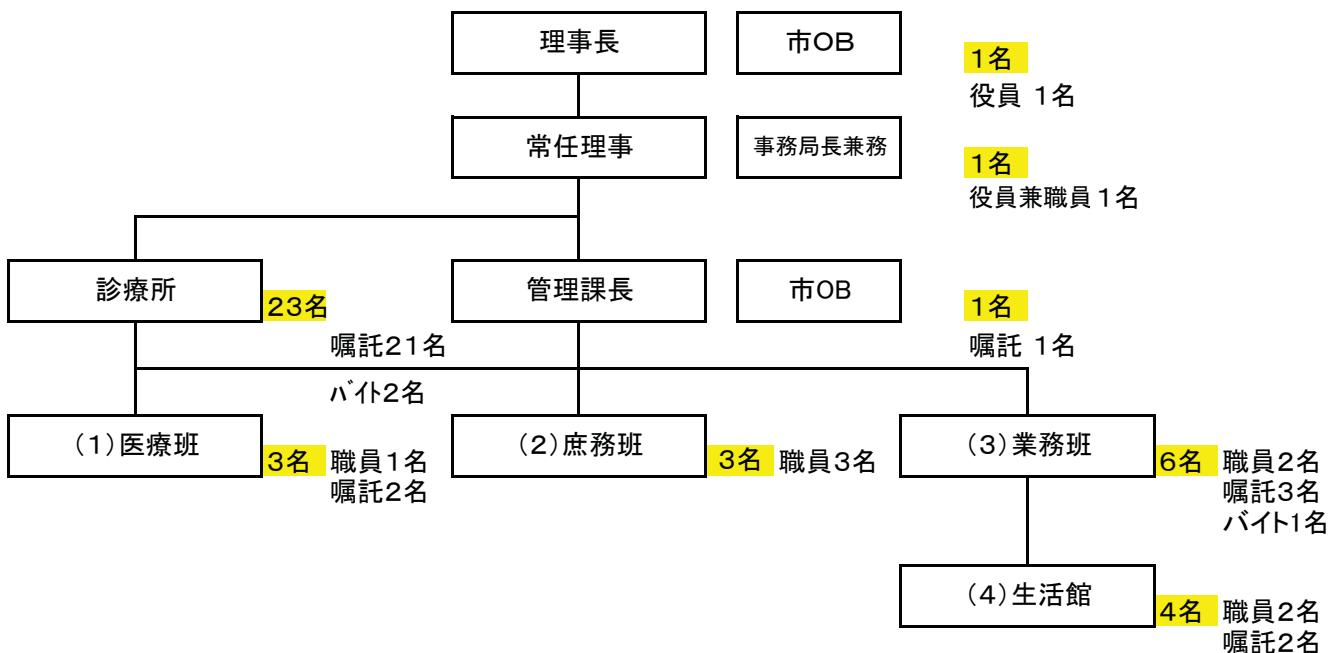
第3期協約期間（23～25年度）の取組状況

【協約事項4】		評価指標 (比重)	単位		評価指標の推移				
					(参考) 22年度	23年度	24年度	25年度	(参考) 26年度
業	現行の役員数11名を8名以下に減員します。	役員数	人	目標	-	11	11	8	7
取組状況		公益財団法人移行に際し、適正な執行体制に向けた見直しを行った。							
目標と実績の差異原因		平成25年10月1日に公益財団法人へ移行した際に、評議員会の承認を経て、理事6名、監事1名の7名体制に変更した。							
今後の取組についての考え方		理事6名、監事1名の7名体制は評議員会の承認も得ており、今後も体制維持に努める。							
所管局の見解		25年度には目標を達成し、適正な執行体制を維持している。							
監査法人評価		S	監査法人 コメント	公益財団法人移行に伴って評議員会の承認を経て理事6名、幹事1名の7名体制に変更したため、目標8名を上回る減員を達成したことから、評価をSとした。					

その他取組状況及び所管局の課題認識

公益財団法人への移行に向けて人事組織面の整理を行い、平成25年度には役員数の削減（11名から7名へ）及びプロパー職員の給与減額（平成22年度比5%減）を達成しました。

公益財団法人寿町勤労者福祉協会 組織図



(1) 医療班

- ① 内科、小児科、精神科の診療
- ② 診療所受付事務
- ③ 診療所経理の執行
- ④ 資産、備品の管理
- ⑤ 診療費の収受
- ⑥ カルテの整理保管
- ⑦ 診療報酬の請求事務
- ⑧ 精神科デイケアに関する事務
- ⑨ その他の診療所関係事務

(2) 庶務班

- ① 人事、福利厚生
- ② 理事会その他会議に関すること
- ③ 協会直轄部分の建築物等重要な営繕に
関すること
- ④ 予算経理の執行と決算
- ⑤ 資産の管理
- ⑥ 給与関係
- ⑦ 諸規程の制定及び改廃に関すること
- ⑧ その他庶務関係全般の事務

(3) 業務班

- ① 直営事業の管理運営
- ② 委託事業の指導・管理
- ③ 福祉施設全般の管理
- ④ 施設利用状況の総括
- ⑤ 職員の勤務割り当て、服務関係
- ⑥ 各種大会企画運営

(4) 生活館

- ① 生活館全体(1階保育園除く)の管理運営
- ② 高齢者事業、文化事業
- ③ 業務班との連携

	常勤役員	常勤職員	非常勤職員	アルバイト等	合計
県職員					0
県OB					0
国OB	1				1
市OB	1	1			2
他団体派遣					0
プロパー		8			8
再雇(任)用		1			1
その他		5	1	24	30
合計	2	15	1	24	42